

航空自衛隊岐阜基地ボイラー従事者募集案内

航空自衛隊岐阜基地では次のとおり、非常勤隊員の募集を行います。

1 採用職種等

職種	採用予定人員	応募資格	勤務場所
ボイラー従事者	1名程度	1 心身ともに健康な者 2 2級ボイラー技士免許以上の免許保有者 3 交替制勤務（夜勤を含む。）が可能な者	航空自衛隊 岐阜基地

2 業務内容

ボイラーの運転監視、ボイラー等の定期点検及び整備作業

3 試験予定日等

- (1) 日 時 令和8年7月24日（金）
- (2) 場 所 岐阜基地（岐阜県各務原市那加官有無番地）
- (3) 選考方法 口述試験及び身体検査（検査項目：尿、血圧、視力、聴力、胸部X線撮影、問診）

4 募集及び受付期間

令和8年5月25日（月）午前8時15分から同年7月15日（水）午後5時まで。
ただし、応募者多数の場合は受付を中止する場合があります。

5 応募要領

提出書類	提出部数	申込書提出先
航空自衛隊事務官等採用受験申込書 （写真貼付）	1部	〒504-8701 岐阜県各務原市那加官地有無番地 航空自衛隊 第2補給処 総務課 人事第2班 非常勤隊員採用係 電話：058-382-1101 （内線2937）
申込書と同じ写真 （縦4.5cm、横3.5cm）	1部	
2級以上のボイラー技士免許状の写し	1部	
返信用封筒 （長形3号の封筒に返信先を記入し、 110円切手を貼ったもの）	1部	

※提出された書類等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
応募者の個人情報については、採用試験関係以外の使用はいたしません。

- (1) 申込書の取得方法（アからウ、いずれかをお選びください。）
- ア 岐阜基地ホームページよりダウンロード
 - イ 岐阜基地正門での受取
 - ウ 郵送
- ※イ又はウを希望される場合は、土日祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時30分から午後5時までの間に事前に電話連絡をお願いいたします。
- (2) 申込書の記入要領
- 申込書に同封（インターネット上より取得された場合は、同ファイル内に記載）されている記入例に基づき、記入してください。
- (3) 申込書及び書類等の提出方法
- ア 基地正門での提出
- 土日祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時30分から午後5時までの間にお願いいたします。（事前に電話連絡をお願いいたします。）
- イ 上記提出先へ郵送（郵送の場合は、**令和8年7月15日（水）必着**）
- ※インターネット上での受付は行っておりません。
- 6 任用予定期間
令和8年9月1日から令和9年3月31日（更新の可能性あり）
- 7 採否通知
令和8年8月中旬頃を予定しています。
（採否にかかわらず、電話又は文書により本人へ通知します。また、試験結果に関する質問には、応じられません。）
- 8 身分及び賃金等
- (1) 採用後の身分
非常勤隊員
- (2) 給与等
- ア 給与：日給10,000円以上（経験年数等により決定します。）
- ※目安として経験年数が10年程ある方は、日給12,100円程度になります。
- イ 諸手当：予算の範囲内で、以下の手当を支給します。
- (ア) 通勤手当
 - (イ) 夜勤手当
 - (ウ) 休日給
 - (エ) 期末手当（6か月以上の勤務が見込まれ基準日（6/1・12/1）に勤務している方）
 - (オ) 勤勉手当（6か月以上の勤務が見込まれ基準日（6/1・12/1）に勤務している方）
 - (カ) 退職金（月18日以上勤務が連続して6か月を超え、国家公務員退職手当法が適用された方のみ。）
- (3) 勤務日数
週5日以内
ただし、勤務先の事情に応じて勤務日数が変更される場合があります。
- (4) 勤務時間
1日7時間45分以内、1週間38時間45分以内、シフト勤務あり。
勤務期間により、下表のと通りの勤務形態が基準となります。

4月1日～6月14日の期間及び 10月1日～11月14日の期間	6月15日～9月30日の期間及び 11月15日～3月31日の期間
通常勤務 08時15分～17時00分	通常勤務 08時15分～17時00分
遅番勤務 10時30分～19時15分	遅番勤務 12時00分～20時45分
深夜勤務 19時15分～08時15分	深夜勤務 20時45分～08時15分

※いずれも休憩時間を含みます。

(5) 加入保険

ア 31日以上2か月未満の勤務が見込まれる方
雇用保険

イ 2か月以上の勤務が見込まれる方

健康保険（共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険

採用当初から共済組合短期組合員資格を有している方は、月18日以上勤務が連続して12か月を超えた場合には、共済組合長期組合員資格が付与されます。また、国家公務員退職手当法が適用された場合には雇用保険は適用対象外となります。

9 その他

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

(ア) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 採用試験受験のために生じた交通費等は、受験者様ご自身でご負担くださいますようお願いいたします。

(3) 非常勤隊員採用試験は、複数の職種の併願が可能です。

ただし、同じ日に複数の併願はできませんので、ご了承ください。